

平成28年度

新宿区立新宿NPO協働推進センター
指定管理者の管理業務に係る事業評価報告書

平成29年9月

新宿区立新宿NPO協働推進センター

指定管理者事業評価委員会

目 次

I	評価の目的	1
II	評価の概要	2
1	評価者	2
2	評価委員会開催概要	2
3	評価項目	2
4	評価対象	2
5	評価方法	2
III	評価の結果	3
1	評価結果	3
2	項目別の評価	4
3	総合評価・全体評価	7
IV	施設の概要	8
1	施設概要	8
2	指定管理者	9
3	運営状況	10
○	参考資料	
1	新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務 に係る事業評価に関する要綱	12
2	アンケート結果	14

この報告書における「NPO」とは、特定非営利活動法人またはボランティア活動団体及び市民活動団体等の社会貢献活動（営利を目的とせず、不特定かつ多数のものの利益の増進に寄与することを目的として、自発的に行われる活動）を行う団体を指しています。

I 評価の目的

新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）は、新宿区内において社会貢献活動を行う特定非営利活動法人その他の多様な主体の協働の取組みを推進し、地域の課題を解決するための基盤を整備することにより、区内における社会貢献活動の健全な発展を図り、もって区民の福祉の向上に寄与するため、平成25年4月1日に開設しました。

NPOセンターの管理運営については、効率的で質の高いサービスを提供できるように、指定管理者制度を導入し、指定管理者選定委員会、議会の議決など必要な手続きを経て、一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会を指定管理者として指定しました。

新宿区では、指定管理者の管理業務が協定書の定めに従って適正に行われたか、また、施設の設置目的に沿って円滑に運営し、施設利用者へのサービスの向上がなされたかなどを検証するために、毎年度終了後、指定管理者の管理業務の事業評価を実施することとしています。

NPOセンターにおいても、評価の結果を今後の管理業務に反映させ、利用者へのより良いサービスの提供に寄与できるよう、外部委員の参画による新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会を開催し、平成28年度の指定管理者管理業務の事業評価を実施しました。

この報告書は、同評価委員会による評価結果をまとめたものです。

評価結果は、今後の管理業務の改善及びサービスのより一層の向上のため、指定管理者に通知します。

II 評価の概要

1 評価者

(1) 名称 新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会

(2) 構成

評価委員 5名（外部委員3名・内部委員2名）

早田 幸 （早稲田大学社会科学総合学術院教授）

※委員長（各評価委員の互選により選任）

関口 宏聡 （認定NPO法人シーズ・市民活動を支える制度をつくる会
代表理事）

加藤 弘美 （税理士）

中山 順子 （新宿区地域振興部生涯学習スポーツ課長）

内野 桂子 （新宿区地域振興部多文化共生推進課長）

2 評価委員会開催概要

(1) 日時 平成29年7月10日（月） 午後2時30分から午後5時まで

(2) 場所 新宿区立新宿NPO協働推進センター 1階 101会議室

(3) 出席者

ア 評価者：評価委員 5名

イ 指定管理者：新宿区立新宿NPO協働推進センター職員 2名

ウ 事務局：地域振興部地域コミュニティ課職員 4名

(4) 内容 施設見学、指定管理者による事業説明、質疑応答、各評価委員による評価、評価に基づく意見交換、全体評価

3 評価項目

(1) 施設の運営に関すること

(2) 利用・サービスに関すること

(3) 施設・設備の管理に関すること

(4) 管理運営経費に関すること

(5) 事業に関すること

4 評価対象

指定管理者から提出された平成28年度事業計画書、平成28年度事業実績報告書及び自己評価資料を基に、評価委員会当日の指定管理者による事業説明及び質疑応答により、評価を行いました。

5 評価方法

各評価委員が評価項目ごとの個別評価及び総合評価を行い、各評価委員の総合評価の平均値により全体評価を決定しました。

Ⅲ 評価の結果

1 評価結果

評価項目	A委員	B委員	C委員	D委員	E委員	評価 (平均)
1 施設の運営に関すること	3	3	3	3	3	3.0
2 利用・サービスに関すること	3	3	4	3	3	3.2
3 施設・設備の管理に関すること	3	3	4	4	3	3.4
4 管理運営経費に関すること	3	3	3	2	3	2.8
5 事業に関すること	3	3	3	2	3	2.8
総合評価	3	3	4	2	3	3.0
全体評価	3 (良)					

【評価の見方】

(1) 個別評価・総合評価

4：優良、3：良、2：適当、1：課題あり

(2) 全体評価

「総合評価」欄の数値を下記基準により全体評価として記載

3.5以上 の場合 4：優良

2.5以上3.5未満 の場合 3：良

1.5以上2.5未満 の場合 2：適当

1.0以上1.5未満 の場合 1：課題あり

2 項目別の評価

(1) 施設の運営に関すること

「施設の運営に関すること」について、下記の7つの小項目で評価を行いました。

① 利用率・稼働率	目標とした「利用率・稼働率・利用者数等」について達成できたか。また、それらの向上策を実行したか。
② 職員体制	適正な職員配置計画をたて施設運営に支障のない勤務体制をとったか。
③ 職員教育	業務・危機管理・個人情報保護に関する研修等、業務に必要な知識を身に着ける努力はなされたか。
④ 緊急時の対応	事故等の緊急時の対応体制が整備されていたか。また、緊急時に適切な対応が取られたか。
⑤ 区との連絡調整	仕様書に示される区との連絡、調整などに関わる業務は適切に行われたか。
⑥ 適正な労働環境の確保	適正な労働環境の確保を図っていたか。
⑦ その他施設の運営	その他協定書及び仕様書に定める施設の運営に関し、必要な措置を講じたか。

【評価結果】 3. 0 (各評価委員による評価の平均値)

施設の運営においては、個々の職員の事情に合わせたシフト体制が図られている点、適正な労働環境の確保に努めているものと評価できます。

また、定期的に職員会議を開催し情報共有が図られており、講座事業に職員を参加させるなど、職員教育も積極的に行われているものと評価します。

一方、利用率については、立地面の要因はありますが、前年度と比較して減少しており、対策が必要です。要因の分析と、それに応じた具体的な策を検討していただき、より多くの方に継続的に利用されることを期待します。

(2) 利用・サービスに関すること

「利用・サービスに関すること」について、下記の4つの小項目で評価を行いました。

① 利用手続	利用手続きは適正かつ公正に行われたか。
② 利用者サービスの向上	利用者の利便性を確保し、また、利便性向上その他に寄与するサービス・事業に努めたか。
③ 利用者対応・接客	利用者への対応・接客は良好に行われたか。
④ 利用者要望の把握・対応	利用者の要望把握は適切に行われたか。また、業務に活かされたか。

【評価結果】 3. 2 (各評価委員による評価の平均値)

利用ニーズについては、利用者アンケートの実施に加え、利用団体による利用者懇談会の開催、さらには学識経験者や社会福祉協議会職員などからなる有識者会議の開催等、積極的にニーズの把握に努めているものと評価します。平成28年度は有識者会議の意見を受けて、施設の利便性を高めるための広域案内図を作成する等、ニーズに対して柔軟に対応している点も評価できます。

利用者アンケートの結果から、適切なサービスが実施されているものと評価できますが、引き続き、積極的なニーズの把握に努め、利用者の拡大とさらなるサービスの向上に向けて、取組んでいただくことを期待します。

(3) 施設・設備の管理に関すること

「施設・設備の管理に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を行いました。

① 施設・設備管理	事業計画書等に基づいた施設・設備管理業務が適切に行われたか。
② 修繕・備品管理	施設修繕や備品管理は適切に行われたか。
③ 省エネルギー・省資源	省エネルギー・省資源等に努めたか。

【評価結果】 3. 4 (各評価委員による評価の平均値)

巡回時における点検や定期点検により、適切な施設・設備管理がされています。日頃から職員が施設内の清掃、備品の点検等に努め、管理に対して意識の高い姿勢は評価できます。引き続き区と協議の上、適切な施設・設備の管理に努めていただきたいと思います。

省エネルギー・省資源への取組みについては、平成27年度と比べて電気・ガス使用量がやや増加しており、使用量の削減に向けた取組みが必要です。今後、さらなる省エネルギー・省資源に努めていただくことを期待します。

(4) 管理運営経費に関すること

「管理運営経費に関すること」について、下記の3つの小項目で評価を行いました。

① 適正な会計	適正な会計管理による収支状況であるか。
② 目標の達成	目標とした利用収入・収益率を達成することができたか。
③ 経費削減、収入・利益率確保の努力	経費節減、収入・利益率確保に向けた努力はなされたか。

【評価結果】 2. 8 (各評価委員による評価の平均値)

会計処理については、毎月の月次報告書で区に報告されており、適正な会計処理がなされています。

職員による設備・備品類のこまめな点検や日常的な清掃など、施設管理と合わせた経費削減への取組みは評価できます。

一方、利用料金収入及び実施事業収入については予算を下回っています。稼働率及び講座等実施事業の参加者数向上の取り組みを通じて、安定した収入確保が必要です。また、予算との乖離のある項目が見られるため、実態に即した予算の組み立てを行うことで、より効率的な施設運営につなげていただくことを期待します。

(5) 事業に関すること

「事業に関すること」について、下記の2つの小項目で評価を行いました。

① 事業実施	事業計画書等に基づき計画した事業を実施したか。
② 事業効果	施設の設置目的に照らして、事業は効果的に行われたか。

【評価結果】 2. 8 (各評価委員による評価の平均値)

仕様書・事業計画書などに基づき、事業が適切に実施されています。

自主事業においても、立上げ後間もない団体の運営支援を目的とした事業を指定管理者が独自に実施しており、施設の設置目的に即した事業を柔軟に展開している点は特に評価できます。

一方、講座事業においては、年度当初に年間スケジュールを周知するといった工夫により集客面での改善が見られますが、計画通りの集客ができていない講座があります。テーマや時期、広報方法等を常に見直し、参加者数の増加につなげていただくことが必要です。

3 総合評価・全体評価

平成28年度の指定管理者の管理業務について、各評価委員の総合評価の平均は「3.0」となり、全体評価は、評価基準（2.5以上3.5未満→3：良）に照らし、「3：良」と評価しました。

仕様書・事業計画書に基づく各事業の実施など、適切な施設管理運営ができていたものと評価します。

また、日頃から職員が施設内の清掃、備品の点検等に努め、職員で対応できるものは対応するなど、施設管理に対しての姿勢は評価できます。

一方、利用率については、立地面の要因はありますが、前年度と比較して減少しています。要因の分析と、それに応じた具体的な策を検討していただくことが必要です。

NPOセンターには貸出施設としての機能だけでなく、地域を支える社会貢献活動団体の拠点として、社会貢献活動の普及啓発、団体等のネットワークづくりなど、さまざまな役割が期待されています。また、広く一般の方にこうした取り組みが周知され、社会貢献活動の認知度の向上や活動の広がりが図られることにより、施設の設置意義が高まり、ひいては利用率の向上に寄与するものと考えます。

今後も協働の促進を図るため、柔軟な発想や創意工夫のもと、地域に広く開かれた施設として、より一層の取り組みがなされることを期待します。

IV 施設の概要

1 施設概要

- (1) 施設名称 新宿区立新宿NPO協働推進センター
- (2) 所在地 東京都新宿区高田馬場四丁目36番12号
(併設：しんえい子ども園もくもく、しんえい学童クラブもくもく、防災ルーム、防災倉庫)
- (3) 施設規模
- ア 複合施設全体
土地面積：4,264.16㎡
建物面積：4,126.61㎡
構造：校舎棟 地上5階建て 鉄筋コンクリート造
屋内運動場棟 地上2階建て 鉄骨造 RC造
- イ 新宿区立新宿NPO協働推進センター
延床面積：1,804.88㎡
(会議室等：1,110.88㎡ 多目的室：694㎡)
多目的グラウンド：1,438㎡
- (4) 開館時間等
- ア 開館時間：午前9時～午後10時
- イ 利用時間：午前9時～午後9時45分
- ウ 休館日：毎月第二火曜日・年末年始
- (5) 主要施設

階	室名	面積 (㎡)	定員 (人)	特徴
5階	501会議室	92.74	72	音響装置、天井備付けプロジェクター完備
4階	401会議室A	30.66	16	A・B合わせて一体利用可能
	401会議室B	30.66	16	
4階	受付、フリースペース、作業室、事務室			
3階	倉庫			
2階	2階多目的室	350.79	264	運動利用可能・土足厳禁
	男女更衣室			
1階	101会議室	43.63	18	
	102会議室	34.24	16	防音仕様
	1階多目的室	181.5	81	運動利用可能・土足厳禁
屋外	多目的グラウンド	1,438		日・祝日のみ利用可能

2 指定管理者

(1) 指定管理者名

一般社団法人新宿NPOネットワーク協議会

(2) 指定期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日まで（3年間）

(3) 業務の範囲

新宿区立新宿NPO協働推進センター条例（平成24年新宿区条例第38号。以下「条例」という。）第6条に規定する以下の業務とする。

- ・ 社会貢献活動に関する情報の収集及び発信並びに普及啓発に関する業務
- ・ 社会貢献活動を行う団体等のネットワークづくりその他当該団体等の活動の推進に関する業務
- ・ センターの利用に関する業務
- ・ 条例第21条に規定する団体登録、条例第22条に規定する利用の承認、条例第23条に規定する利用の不承認及び条例第24条に規定する利用承認の取消し等に関する業務
- ・ 条例第27条に規定する利用料金の納入、条例第29条に規定する利用料金の減免及び条例第30条に規定する利用料金の返還に関する業務
- ・ センターの施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・ その他センターの管理に関し、区長が必要と認める業務

3 運営状況

(1) 施設別利用状況

施設名	利用率			利用人数
	利用可能区分数	利用区分数	利用率	
101会議室	1,041	421	40.4%	3,582
102会議室	1,041	286	27.5%	1,890
401A会議室	1,041	804	77.2%	5,355
401B会議室	1,041	729	70.0%	1,940
501会議室	1,041	483	46.4%	11,104
1階多目的室	1,041	170	16.3%	4,520
2階多目的室	1,040	221	21.3%	18,337
多目的グラウンド	128	51	39.8%	1,983
計	7,414	3,165	42.7%	48,711

※利用可能区分数は、各施設ごとに保守点検等により利用不能となった区分数を差し引いた数である。

※利用可能区分数及び利用区分数は、1日を3区分（午前・午後・夜間）した区分数の合計である。

(2) 収支状況

① 指定管理業務 収支状況

収入			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率
指定管理料	53,060,000	53,060,000	100.0%
利用料金収入	2,951,000	2,311,050	78.3%
実施事業収入	630,000	467,600	74.2%
収入計 (A)	56,641,000	55,838,650	98.6%

支出				
項目		予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
管理運営費	人件費	20,529,000	18,406,779	89.7%
	旅費交通費	840,000	972,500	115.8%
	消耗品費	779,000	1,225,543	157.3%
	印刷製本費	216,000	507,022	234.7%
	通信運搬費	480,000	468,711	97.6%
	光熱水費	3,284,000	2,369,593	72.2%
	修繕費	692,000	56,855	8.2%
	貸借料	3,281,000	1,135,958	34.6%
	委託料	11,119,000	10,682,119	96.1%
	法人本部経費	8,789,000	10,177,510	115.8%
その他支出	436,000	94,773	21.7%	
実施事業費	人件費	3,999,000	4,611,764	115.3%
	旅費交通費	324,000	336,165	103.8%
	謝礼	1,296,000	1,132,691	87.4%
	消耗品費	260,000	852,118	327.7%
	印刷製本費	133,000	211,834	159.3%
	その他支出	184,000	207,463	112.8%
支出計 (B)	56,641,000	53,449,398	94.4%	

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	56,641,000	55,838,650
支出計 (B)	56,641,000	53,449,398
収支差額 (A - B)	0	2,389,252

② 自主事業 収支状況

収入			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	達成率
自動販売機売上	180,000	198,053	110.0%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	288,000	342,415	118.9%
収入計 (A)	468,000	540,468	115.5%

支出			
項目	予算額 (円)	決算額 (円)	執行率
自動販売機売上	99,000	99,377	100.4%
その他有料サービス (コピー機・印刷機、消耗品販売他)	156,000	180,113	115.5%
支出計 (B)	255,000	279,490	109.6%

収支		
項目	予算額 (円)	決算額 (円)
収入計 (A)	468,000	540,468
支出計 (B)	255,000	279,490
収支差額 (A - B)	213,000	260,978

新宿区立新宿NPO協働推進センターの指定管理者の管理業務に係る
事業評価に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、新宿区立新宿NPO協働推進センター（以下「NPOセンター」という。）の指定管理者が実施した管理業務に係る事業を評価するにあたり、必要な事項を定めることを目的とする。

(評価委員会の設置)

第2条 区長は、指定管理者が行うNPOセンターの管理業務に関する評価（以下「評価」という。）を行うため、新宿区立新宿NPO協働推進センター指定管理者事業評価委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者につき、区長が委嘱し、又は任命する委員5人をもって組織する。

- (1) 外部委員 3名
- (2) 内部委員 2名

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により定める。

3 委員長は、委員会を代表し会務を総理する。

4 委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときは、委員のうちから委員長があらかじめ指名した者がその職務を代理する。

5 委員に事故あるときは、あらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日又は任命の日から所定の評価業務が終了した日までとする。

(委員会の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の半数以上の委員の出席がなければ委員会を開くことができない。

3 委員長は、必要に応じ委員以外の者を委員会に出席させることができる。

(評価の基準)

第6条 NPOセンターの評価は、次に掲げる項目について、別に定める評価の基準により行うものとする。

- (1) 施設の運営に関すること。
- (2) 利用・サービスに関すること。
- (3) 施設・設備の管理に関すること。
- (4) 管理運営経費に関すること。
- (5) 事業に関すること。

(評価の方法)

第7条 委員会は、前条の評価を次のとおり行う。

- (1) 指定管理者が提出した事業実施報告書その他委員会が必要と認める書類による評価
- (2) 指定管理者に対するヒアリングによる評価

(評価の対象)

第8条 委員会が行う評価の対象は、当該年度の前年度に実施した管理業務とする。

(委員会の庶務)

第9条 委員会の庶務は、地域振興部地域コミュニティ課が処理する。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、別に定める。

附 則 (平成26年7月9日 26新地地管第647号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成26年7月9日から施行する。

附 則 (平成28年3月25日 27新地地管第1991号 地域文化部長決定)

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

アンケート結果

(1) 施設貸出業務

ア アンケート回収方法

施設の利用前にアンケートを配布し、利用後に回収。回答・提出は任意。

イ 期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

ウ 回収総数

1161枚

利用団体が複数の場合等、複数回答している項目もあるため、アンケート回収総数と結果総数は必ずしも一致していない。

エ 集計結果

① 年代(複数回答可)

※多い順に列記 回答項目の記載 20代以下 30代 40代 50代 60代 70代以上

項目	年代	結果
1	20代以下	701
2	30代	373
3	40代	350
4	50代	324
5	60代	230
6	70代以上	153

② 利用頻度

※多い順に列記 回答項目の記載 初めて 年に1回 月に1回 週に1回 週に2回以上

項目	利用頻度	結果
1	週に1回	441
2	月に1回	296
3	週に2回以上	260
4	年に1回	76
5	初めて	20

③ 所属団体

回答項目の記載 NPO団体 一般 その他

項目	所属団体	結果
1	NPO団体	671
2	一般	309
3	その他	96

④ 利用人数

※利用人数を5人ごとの項目に分けて分類

項目	利用人数	結果
1	6～10人	344
2	2～5人	234
3	21人以上	220
4	11～15人	174
5	16～20人	169

⑤ 使いやすさ

回答項目の記載 大変満足 やや満足 普通 やや不満 大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	812
2	やや満足	178
3	普通	65
4	やや不満	25
5	大変不満	1

⑥ 利用区分・時間

回答項目の記載 大変満足 やや満足 普通 やや不満 大変不満

項目	使いやすさ	結果
1	大変満足	788
2	やや満足	198
3	普通	52
4	やや不満	43
5	大変不満	0

⑦ 予約のしやすさ

回答項目の記載 大変満足 やや満足 普通 やや不満 大変不満

項目	予約のしやすさ	結果
1	大変満足	786
2	やや満足	192
3	普通	59
4	やや不満	43
5	大変不満	0

⑧ スタッフの対応

回答項目の記載 大変満足 やや満足 普通 やや不満 大変不満

項目	スタッフの対応	結果
1	大変満足	819
2	やや満足	163
3	普通	88
4	やや不満	8
5	大変不満	1

⑨ 施設全体の満足度

回答項目の記載 大変満足 やや満足 普通 やや不満 大変不満

項目	施設全体の満足度	結果
1	大変満足	795
2	やや満足	190
3	普通	91
4	やや不満	3
5	大変不満	0

⑩ 質問⑤から⑨で 2「やや不満」1「大変不満」と答えた方が、そのように感じた理由

※回答総数1

項目	意見	結果
1	予約手続き(ネット予約できない)	1

⑪ 当施設の管理運営に関すること、実施してほしい事業やサービス等(自由記述)

※回答総数29

項目	意見	結果
1	スタッフ対応への感謝	25
2	多目的室にエアコンがあるとよい	2
3	定期的に利用するので登録団体にして欲しい	1
4	振込の場合も領収書がもらえるとよい	1

(2) 講座事業業務

ア アンケート回収方法

講座開催後、参加者から回収。

イ 対象講座

平成28年度に開催の30講座(参加者のべ374名)

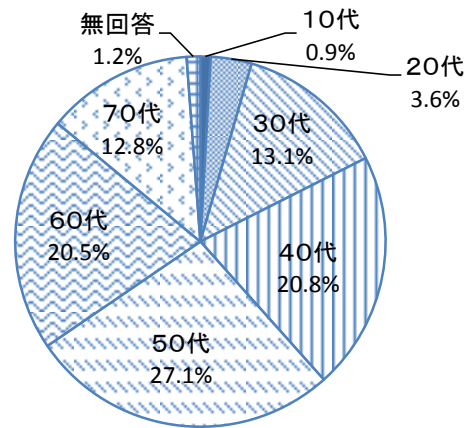
ウ 回収総数

336枚(回収率89.8%)

エ 集計結果

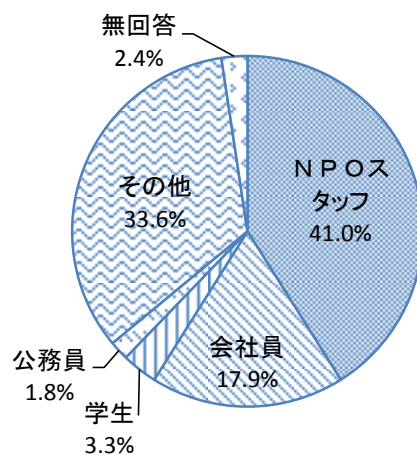
①年代別

10代	3	0.9%
20代	12	3.6%
30代	44	13.1%
40代	70	20.8%
50代	91	27.1%
60代	69	20.5%
70代	43	12.8%
無回答	4	1.2%
総数	336	100%



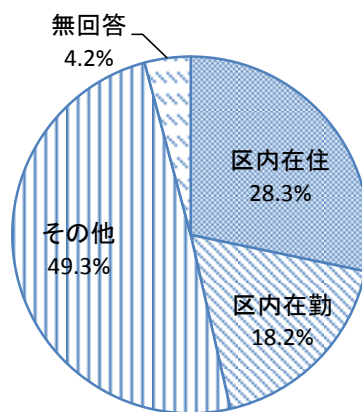
②職業別

NPOスタッフ	138	41.0%
会社員	60	17.9%
学生	11	3.3%
公務員	6	1.8%
その他	113	33.6%
無回答	8	2.4%
総数	336	100%



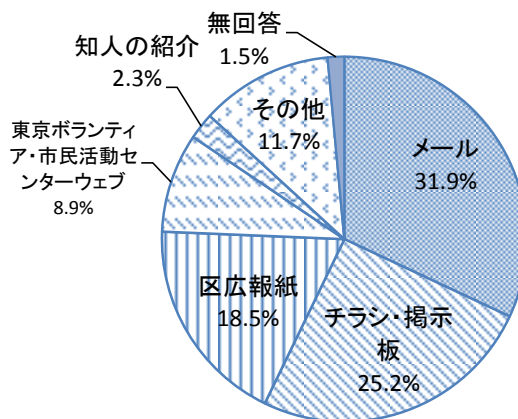
③種別

区内在住	95	28.3%
区内在勤	61	18.2%
その他	166	49.3%
無回答	14	4.2%
総数	336	100%



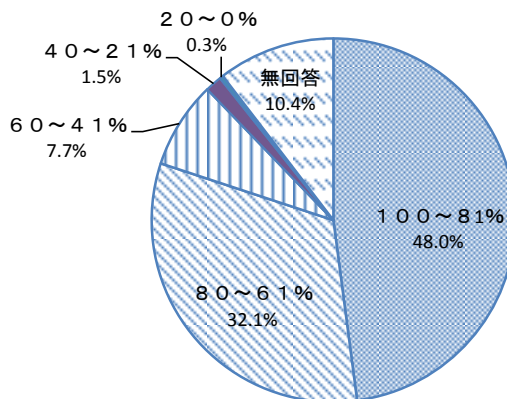
④講座を知った方法(複数回答あり)

メール	109	31.9%
チラシ・掲示板	86	25.2%
区広報紙	63	18.5%
東京ボランティア・市民活動センターウェブ	30	8.9%
知人の紹介	8	2.3%
その他	40	11.7%
無回答	5	1.5%
総数	341	100%



⑤講座の満足度

100～81%	161	48.0%
80～61%	108	32.1%
60～41%	26	7.7%
40～21%	5	1.5%
20～0%	1	0.3%
無回答	35	10.4%
総数	336	100%



オ 主な意見

【満足度100%～81%の意見】

- ・具体的事例の紹介等が多数あり、大変参考になりました。
- ・分かりやすい講義、レジュメの分かりやすさで、あとになっても見返しやすい。

【満足度80～61%の意見】

- ・まだ、きちんと理解できていないが、体験しながら楽しく学べた。

【満足度60～41%の意見】

- ・時間が少し短かった。

【満足度40%以下の意見】

- ・すでに知っていることが多かった。

(3) 交流事業業務

ア アンケート回収方法

交流事業開催後、参加者から回収。

イ 対象交流事業

平成28年度に開催の5回の交流事業(参加者のべ193名)

	学生	中間支援	プロボノ	企業	四谷	合計
参加者数内訳	31	30	33	49	50	193

ウ 回収総数

77枚(回収率 39.9%)

エ 集計結果

① 交流事業を知った方法

広報媒体	学生	中間支援	プロボノ	企業	四谷	合計
メール	2	3	6	7	0	18
新宿区広報紙	3	1	1	2	—	7
チラシ	0	1	2	0	0	3
東京ボランティア市民活動センターのWebサイト	0	1	3	0	0	4
その他Webサイト	0	1	0	1	0	2
知人からの紹介	4	1	2	5	1	13
その他	3	2	0	5	21	31
合計	12	10	14	20	22	78

② 交流事業の満足度

交流事業名	満足度(%)
学生とNPOの交流事業	85
中間支援団体とNPOの交流事業	85.6
プロボノとNPOの交流事業	79.2
企業とNPOの交流事業	87.5
地域(四谷)とNPOの交流事業	82.7
平均	84

③ 男女別

交流事業名	男性	女性	合計
学生とNPOの交流事業	7	5	12
中間支援団体とNPOの交流事業	7	2	9
プロボノとNPOの交流事業	9	3	12
企業とNPOの交流事業	12	8	20
地域(四谷)とNPOの交流事業	4	18	22
合計	39	36	75

④ 年代別

交流事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	合計
学生とNPOの交流事業	2	6	0	0	4	0	0	0	12
中間支援団体とNPOの交流事業	0	0	2	2	1	2	2	1	10
プロボノとNPOの交流事業	0	0	1	3	3	3	3	0	13
企業とNPOの交流事業	1	2	5	3	3	3	2	1	20
地域(四谷)とNPOの交流事業	0	0	1	2	4	8	7	0	22
合計	3	8	9	10	15	16	14	2	77

オ 主な意見

- ・ 普段お話できないたくさんの方々とお話できてよかった。
- ・ 知らない事が多く参考になった。
- ・ 今後の自分のボランティア活動運営について、相談できる方々が見つかりました。
- ・ もっと色々な団体が来たら、よりさまざまな議論ができたと思います。
- ・ もっと時間をとって、個別事例を聞きたい。

(4) 普及啓発事業業務

ア アンケート回収方法

シンポジウム開催後、参加者から回収。

イ 対象シンポジウム

平成28年度に開催の2回のシンポジウム(参加者のべ76名)

交流事業名	参加者数
すべての子どもを社会で支える！ ～白書から見る子どもをめぐる様々な課題	25
わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち	51
合計	76

ウ 回収総数

34枚(回収率44.7%)

エ 集計結果

①男女別

交流事業名	男性	女性	無回答	合計
すべての子どもを社会で支える！ ～白書から見る子どもをめぐる様々な課題	5	6	0	11
わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち	11	10	2	23
合計	16	16	2	34

②年代別

交流事業名	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
すべての子どもを社会で支える！ ～白書から見る子どもをめぐる様々な課題	0	0	3	7	0	1	0	11
わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち	0	2	5	4	4	7	1	23
合計	0	2	8	11	4	8	1	34

③職業別

交流事業名	NPOスタッフ	学生	会社員	公務員	その他	無回答	合計
すべての子どもを社会で支える！ ～白書から見る子どもをめぐる様々な課題	1	1	3	2	3	1	11
わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち	3	1	4	3	9	3	23
合計	4	2	7	5	12	4	34

④地域別

交流事業名	在住	在勤	その他	無回答	合計
すべての子どもを社会で支える！ ～白書から見る子どもをめぐる様々な課題	4	0	4	3	11
わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち	4	3	16	0	23
合計	8	3	20	3	34

⑤シンポジウムを知った方法

交流事業名	メール	チラシ	Facebook	区広報紙	Web	区HP	紹介	合計
すべての子どもを社会で支える！ ～白書から見る子どもをめぐる様々な課題	2	2	1	2	3	0	1	11
わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち	7	3	1	4	4	0	4	23
合計	9	5	2	6	7	0	5	34

⑥満足度

交流事業名	無回答	60%未満	60～80%	80～100%
すべての子どもを社会で支える！ ～白書から見る子どもをめぐる様々な課題	9%	0%	46%	45%
わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち	9%	0%	39%	52%

オ 主な意見

【すべての子どもを社会で支える！～白書から見る子どもをめぐる様々な課題】

- ・各団体の具体的な取組の様子を知る事ができてよかった。
- ・パネリストの先生方の各活動についてまとまった話をもう少し聞きたかった。

【わかってよ健常者！障がい者の本当の気持ち】

- ・貴重なお話が聞けたのでよかった。多くの人に今日の話を知ってもらいたい。
- ・健常者の人たちにどう届いていたのかがわからない。これがあれば100%満足。